

日・トルコ経済連携協定(EPA)交渉の早期開始を求める【概要】

2012年3月21日
(社)日本経済団体連合会

1. 基本的な考え方

安定した政治等を背景にトルコ経済は力強く発展
わが国は親日国トルコと強固な友好関係を構築

わが国企業のトルコ事業は、近年徐々に
多様化するも、事業機会の開拓が不十分

わが国企業のトルコ事業の一層の推進には、**他国企業に劣後しない競争条件の確保**
および円滑でより効率的な企業活動を可能とする**ビジネス環境の整備が不可欠**

日・トルコEPA交渉を早期に開始すべき

2. わが国企業のグローバル・ビジネスにおけるトルコの重要性

貿易・投資先

- (1) 増加基調にある人口
- (2) 若年層を中心に旺盛な消費意欲
- (3) 購買力の著しい上昇
- (4) 若く優秀・勤勉で豊富な労働力
⇒周辺市場およびトルコ国内市場向け生産拠点として有望
- (5) 高いインフラ整備需要⇒パッケージ型インフラ輸出の促進



広域ビジネス統括拠点

- (1) 東西交通の要衝⇒周辺高成長国へのアクセスが容易
- (2) 民族的・文化的の共通点を有する周辺諸国でのビジネス
経験・知見が豊富⇒第三国での協業の可能性
- (3) 積極外交により、中東地域で高まる存在感
⇒情報の着実かつ迅速な収集が可能
- (4) トルコのFTAネットワークの活用

3. 目指すべき日・トルコ EPAの姿

包括的で高水準な EPAの実現

両国はG20メンバー国
⇒国際社会で協力し、保護主義的措置の回避と自由貿易推進の責務を果たすべき

Win-win 関係の構築

日ト双方の強みを活かした経済関係の構築が肝要
⇒既存分野のみならず、新規有望分野での互恵的ビジネスの推進に資するEPAを期待

安定的な事業環境の実現

突然の制度変更により、わが国企業の業務に支障
⇒規制・制度の改変にあたり、予見可能性の向上や安定性の確保を担保する仕組みが必要

他国企業に劣後しない 事業環境の確保

トルコはEUと関税同盟を締結済。近年は北アフリカ、バルカン、アジア、中南米とのFTA締結を加速
⇒トルコとのビジネスにおいて他国企業と対等あるいはより好ましい競争条件の確保が必要

制度・ルール・基準の 調和の推進

トルコはEU加盟交渉等を通じ、EUの制度・ルール・基準への調和を推進
⇒日ト双方の制度・ルール・基準との整合性を確保すべき

4. 日・トルコEPA実現によって期待される効果

モノ

- 自動車基幹部品等の関税引き下げ・撤廃
- 税関手続きの簡素化・貿易円滑化
- 規格・基準の調和および認証手続きの簡素化

ヒト

- 就労許可の発給要件緩和(トルコ人雇用義務の見直し)・発給手続きの簡素化、有効期間の延長
- 日・トルコ社会保障協定の早期締結

投資

- 投資許可における内国民待遇の付与(パフォーマンス要求の禁止)
- 外資規制の緩和・撤廃に関し、ネガティブリスト方式の採用

ビジネス環境整備

- 徴税制度の一層の効率向上や透明性確保
- 規制・制度の導入・変更の際し、十分な周知期間の設定、事前の意見照会や協議の実施
- 両国官民による「ビジネス環境整備に関する委員会(仮称)」の設置

競争

- 紛争回避・軽減のため、両国の競争当局の協力体制の整備
- 具体的決定や措置の実施に際し、相手国競争当局への事前の通報義務付け

サービス

- 最恵国待遇の付与、市場アクセス、内国民待遇の付与に関し、ネガティブリスト方式の採用
- WTOで約束された内容を超える水準の自由化の達成

知識・情報

- 実効性の高い知的財産権の保護(模倣品の取締りや罰則の強化、具体的対策と成果の定期的レビューの実施等)

政府調達

- トルコのWTO政府調達協定への早期加盟
- 透明性、最恵国待遇、内国民待遇等について、少なくともWTO政府調達協定と同水準の内容の確保

原産地規則

- 原産地証明発給手続きの簡素化・円滑化(認定輸出者による自己証明制度の導入等)
- 原産地判定基準の選択制度の採用
- 原産地規則の累積規定の整備